

都市・地区計画（A 専門科目）

=====

科目名：

都市・地区計画（英文科目名：City & District Planning）

2単位 建築学科5年 通年 講義

担当教官：

大野盛夫、川村定男（非常勤講師・栃木県土木部都市計画課）Email：toshikei@pref.tochigi.jp

授業目的：

建築計画と密接に関連する都市計画の内容を習得することを目的に、線引き・用途地域・地区計画等の土地利用計画、道路・公園・下水道等の都市施設計画、環境・防災計画などの基本的事項を講義する。

達成目標：

- 1 都市計画制度の概要を理解する
- 2 地区計画制度の概要を理解する
- 3 都市計画・地区計画制度と建築計画・規制、まちづくりとの関係を理解する

教科書：

随時資料を配付する。

参考書：

学習方法：

予習 建築の通常の知識を習得していれば十分に理解できる内容であるため特に必要はないが、建築基準法の知識があれば関連が理解しやすい。

授業 授業内容は都市計画に関するおおまかな制度概要や活用例の紹介が中心となるため、配布された資料や講義の聴取により十分に理解できる内容であるが、聞き慣れない専門用語も多いことから、講義中は集中しないと十分に習得できないことがあるため注意が必要。復習 講義で習得したことを念頭に身近な「まち」「都市」を眺めることにより、より内容が理解できる。

学習保証時間：

100 分 [時間 / 週] × 30 [週 / 前期・後期] = 50.0 時間 / 年

キーワード：

まちづくり

授業内容：

（前期）

- 1 都市及び都市圏の基本構想・・・・・・・・・・2 週
- 2 都市交通計画・・・・・・・・・・4 週
- 3 公園緑地計画・・・・・・・・・・3 週
- 4 供給処理施設計画・・・・・・・・・・1 週
- 5 市街地開発事業・・・・・・・・・・3 週
- 6 都市環境計画・・・・・・・・・・2 週

（後期）

- 7 土地利用・・・・・・・・・・1 5 週
(1)土地利用計画・・・・・・・・・・(3 週)

- (2)区域区分制度・・・・・・・・・・(4 週)
- (3)用途地域・・・・・・・・・・(2 週)
- (4)その他の地域地区・・・・・・・・(2 週)
- (5)地区計画・・・・・・・・・・(4 週)

授業方法：

講義形式

カリキュラム中の位置づけ：

都市計画制度、地区計画制度は建築計画、建築規制と密接な関連を持っており、実際の建築計画、設計の際には必ず必要になる知識である。このため、この講義を理解し、他の建築計画などを行う際に留意することにより、より実際に即した計画、設計等ができることとなる。

この科目を学ぶために先行して理解する必要のある科目

特になし

この科目と同時に学ぶ関連科目

特にないが、建築法規（５年通年）を同時に学ぶと関連が理解しやすい

この科目の後に学ぶ関連科目

なし

評価方法：

試験は行わない。前期、後期終了時にレポートと受講中の態度により評価する。欠席日数により減点する場合もある。

連絡事項：

なし

学生へのメッセージ：

建築関係の業務において必要となる都市計画概論であり、聴講することにより制度の概要が理解でき、実際の建築計画、設計に十分生かすことができる講義である。また、まちづくりの視点から建築を考える良い機会である。

=====